われらが町内 わがグループ

夫婦で同じ背番号 ～本宮～

No. 37

▲キャンプで親子交流

二井田地区にある本宮は、世帯数58、人口およそ250人の四方を田畑に囲まれ葉タバコ栽培の盛んな純農村地帯です

町内活動のほとんどは青年会が中心になって行っています。ユニークな活動として「親子宿泊研修会」があります。少年自然の家で行うもので、宿泊を通じて子供たちと交流を図ると共に、夜は父兄の勉強会を開きます。

昨年は青少年の非行問題にスポットをあて「地域の子供の活動」と「親はどうすればよいか」がテーマでした。講義と討論会にどの父兄も熱心に取り組み研修後の成果も上々とのことです。そのほか、入学進級おめでとう大会や高校生も参加してのキャンプ、廃品回収など、子供たちと接する機会を多く持っています。また青年会ではバレーボール活動が盛んで、市の大会での上位入賞の常連です。夫婦がそれぞれ同背番号で独身者の場合は片方の番号を空けておき、結婚したら付けさせるといったアイデアもあります。こうして家族みんなが町内活動に参加する工夫がなされています。

今、同町内にとって困った事が二つあります。ひとつは同地区に畜産施設が密集しているため、におい公害とハエの発生に悩まされていることです。もうひとつは大規模農道の開通により交通量が急増したことで特に子供たちの通学時にはドライバーに安全を呼びかけています。

これら問題点の解決とともに、今後は地域住民の労働過重による健康管理面に気を付けて、健康で明るい町内づくりをしていきたいということです。

（町内会長　小林賢之助さん）

桂高校又武 部初の全国制覇

先月九日から五日間にわたって群馬県草津町で行われた第三十一回全国高校スキー大会で、桂高校スキー部が初の総合優勝を飾りました。十四日帰館した一行は、優勝報告並びにパレードで市民、生徒多数の歓迎を受けました。

笑顔で生徒、市民に優勝報告する桂高校スキー部

いわゆるインターハイと呼ばれるこの大会、同校スキー部の活躍は目ざましく、リレー優勝をはじめ女子五キロでは出場三選手がそれぞれ一位、二位、七位という圧倒的な強さで得点を重ね、総合でも初優勝を飾りました。高校生としては小柄な選手揃いの同校スキー部員しかし昨年から監督に就任したノルディックの日本一、石上寿子先生の指導のもとに厳しい練習の成果が一気に実を結んだといえます。この後五キロの覇者、工藤智美選手はオーストリアでのジュニア世界選手権参加が決まっており、今後に大きな期待が寄せられています。

嘉藤正スキー部長談・今回の勝利は石上さんというよき指導者に恵まれたこと、チームワークの良さによって生まれた結果だ。十八日からの国体でも選手は県代表として恥じない成績を残してくれるだろう。またジュニア世界大会派遣の工藤選手には、世界のトップランナーのスキーへの姿勢や走り方など大いに勉強してきてほしいと思う。

※なお、この後行われた田沢湖国体では、少年女子五キロで工藤選手が一位伊藤美香選手が三位に入賞し、リレーでも長野県を破り優勝しました。

フォトニュース

▲出稼労働者の東京集会

※　※　※

二月二十一日、東京の番町共済会館で、出稼労働者の集会が行われました。集会では、畠山市長が、本市の近況や出稼互助会の報告をしました。その後懇親会が行われ、ふるさと大館の話しに花を咲かせていました。

▶児童育成ボランティア養成講座を開講

児童の健全育成活動を推進するための指導者及びボランティアの養成講座が先月十五日から今月十二日までの全五回、青少年ホームで開かれています。今回は、二十人の参加者があり、講義と実技に熱心に取り組んでいます。

市役所を二案内します

都市開発課

（課長　栗盛悦美）

本庁舎裏に二階建の建物があり、その一階に「都市開発課」があります。都市開発課では学校など建物工事の入札、公園の設置、市営住宅の建設などの業務を行っています。

――庶務係では、どんな仕事をしていますか

学校や市の施設建物工事の入札、請負契約のほか、街灯の新設や修繕、市営住宅の入退居手続きなどが主な仕事です。

――計画係では、どんな仕事をしていますか

都市計画事業や土地区画整理事業が主な仕事です。都市計画区域内において三千平方㍍以上の規模を開発するときや、五千平方㍍以上の土地異動があるときは、計画係に届出てください。

――公園下水道係ではどんな仕事を……

長根山運動公園、小柄沢墓園の設置や、桂城公園、児童公園の管理、それに昭和町、清水町、田町地区などに完成または築造中の都市下水路事業を行っています。

――建築係では、どんな仕事をしていますか

市の公共施設である市民文化会館や学校、公民館、病院、体育館、身障者センターなどの建築工事のほか、住宅に困っている人たちのための公営住宅の建設などが主な仕事です

また、住みよい環境と秩序ある町づくりを進めるために、一千平方㍍以上の宅地開発に対する指導や、建物を建築する場合の相談、建築確認申請の窓口として建築行政指導も行っています。

都市開発課　☎49―3111　内線308～313

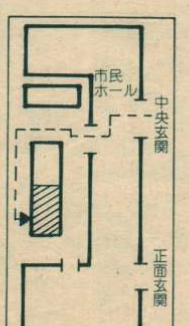

種事業に支障をきたすことになります。五十六年度の市税の納期は二月で終りましたが、お忘れの方はすぐに納付してくださるようお願いします。なを、今月は、滞納整理の期間として納税相談に応じています。お気軽に収納課へご相談ください。

▲新ゴミ焼却場の投入口

◆ゴミ処理費用は市民一人五千円

皆さんのご家庭から出されるゴミは、四月から新しいゴミ焼却場で処理します。

新ゴミ焼却場は、最新式の無公害焼却場です。しかし、最新式のゴミ焼却場を完備しても、焼却場の維持管理やゴミ収集に多額の費用を必要とすることには変りありません。五十五年度にゴミ処理に使われた費用は市民一人当たりおよそ五千円で、年々大幅に増加しているため市民の皆さんのご協力をお願いします。

◆ゴミは完全に区別して

新焼却場は燃えるゴミを細かく砕いてから焼却する方式です。皆さんのご家庭では、燃えるゴミと燃えないゴミを完全に区別してそれぞれの収集日に合わせて出してください。

もしゴミ集荷地へ燃えるゴミに燃えないゴミを混入して出された場合は、収集しませんのでご注意ください。

・燃えるゴミ――紙類、毛布・綿・布類、台所から出るゴミ、カバン・靴などの皮革類、木片・古材（10㌢角で長さ50㌢までのもの）など

・燃えないゴミ――ふとん、たたみ、ジュータン、家具、電化製品・自転車などの金属物、コンクリート、空カン、空ビンプラスチック類、トタンなど

◆再利用できる廃品を回収しよう

ゴミの排出量を少しでも減量するため、昨年から資源ゴミ回収奨励金制度を実施しています。今年はあなたの町内や団体でも実施してみませんか。

※ゴミ処理についての問い合せは清掃課　☎42―2169、43―4784